

## 鳥取市議会総務企画委員会会議録

会議年月日	令和4年4月15日（金曜日）		
開 会	午前10時19分	閉 会	午前10時57分
場 所	市役所本庁舎7階 全員協議会室		
出席委員 (8名)	委員長 吉野 恭介 副委員長 伊藤 幾子 委 員 加嶋 辰史、石田憲太郎、星見 健蔵、横山 明 秋山 智博、砂田 典男		
欠席委員	なし		
委員外議員	なし		
事務局職員	局長 補佐 毛利 元 議事係長 中川 真理		
出席説明員	<p><b>【総務部】</b></p> <p>総務部長 乾 秀樹 次長兼総務課長 一村 泰志          総務課公文書管理室長 有元 薫治 総務課課長補佐 蔵増 彩          次長兼行財政改革課長 河口 正博 行財政改革課参事 米田亜希子          行財政改革課課長補佐 宮崎 学</p> <p><b>【総務部 税務・債権管理局】</b></p> <p>税務・債権管理局長兼市民税課長 吉田 彰克 固定資産税課長 中島 辰哉          固定資産税課課長補佐 渡邊 佳絵 市民税課課長補佐 谷本 泰志</p> <p><b>【総務部 人権政策局】</b></p> <p>人権政策局長兼人権推進課長 谷口 恭子 人権推進課課長補佐 太田奈津美          中央人権福祉センター所長 川口 寿弘</p> <p><b>【危機管理部】</b></p> <p>危機管理部長 森山 武</p> <p><b>【市民生活部】</b></p> <p>市民生活部長 鹿田 哲生</p> <p><b>【環境局】</b></p> <p>環境局長兼生活環境課長 国森加津恵 生活環境課課長補佐 古網 竜也          廃棄物対策課長 上田 光徳 廃棄物対策課課長補佐 西澤 直也</p>		
傍聴者	なし		
会議に付した事件	別紙のとおり		

午前10時19分 開会

【総務部・危機管理部】

◆吉野恭介委員長 それでは、ただいまから総務企画委員会を開会いたします。本日の日程は、お手元に配付のとおり、総務部・危機管理部については、議案説明、質疑、討論、採決までを行って、その後報告を受けます。市民生活部については、報告を受けますので、よろしく願いをいたします。

総務部・危機管理部の審査に、これより入ります。この4月に人事異動がありました。まず、乾部長と森山部長、お二方に御挨拶をいただいた後、このたびの人事異動で替わられた方のみ、自己紹介をお願いしたいと思います。

○乾 秀樹総務部長 委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、乾部長。

○乾 秀樹総務部長 はい。皆さん、おはようございます。

（ ） おはようございます。

○乾 秀樹総務部長 4月1日に総務部長を拝命、着任をいたしました乾秀樹でございます。総務企画委員会の委員の皆様、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

本日の4月臨時会におきましては、一般会計の補正予算等、議案を提案させていただきました。補正の総額といたしましては、3億9,149万6,000円ということでございまして、内容につきましては、先ほど、市長のほうで提案説明の中で御案内をさせていただいたとおりでございます。また、本委員会の所管におきましては、生活困窮者自立支援事業費等を計上させていただくとところでございますし、そのほか、専決処分事項の報告・承認等の議案報告案件を審査いただくことになっております。皆様の御審議のほうをよろしくお願いを申し上げます。

○森山 武危機管理部長 委員長。

◆吉野恭介委員長 森山部長。

○森山 武危機管理部長 はい。皆さん、おはようございます。

（ ） おはようございます。

○森山 武危機管理部長 改めまして、危機管理部長を4月1日から拝命をいたしました森山でございます。前職では大変お世話になりました。ありがとうございました。本年度始まりまして、緊張する日々が続いておりますけれども、市長の申します安心・安全のまちづくりのために精進してまいりたいというふうに思っております。皆様とは、格別の情報交換、あるいは連絡・協力体制を築きながら、本市の危機管理に対して、しっかりと努めてまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。以上でございます。

○乾 秀樹総務部長 はい。

◆吉野恭介委員長 乾部長。

○乾 秀樹総務部長 はい。それでは、この4月1日付で異動いたしました総務部・危機管理部の職員について、御紹介をさせていただきたいと思います。

- 吉田彰克税務・債権管理局長兼市民税課長 はい。失礼いたします。税務・債権管理局長兼市民税課長を拝命いたしました吉田彰克と申します。昨年度に引き続きまして、この総務企画委員会に出席させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。
- 谷口恭子人権政策局長兼人権推進課長 はい、委員長。
- ◆吉野恭介委員長 谷口人権局長。
- 谷口恭子人権政策局長兼人権推進課長 4月1日から人権政策局長兼人権推進課長を拝命いたしました谷口恭子と申します。様々な人権課題に取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうぞ引き続きよろしく願いいたします。
- 一村泰志次長兼総務課長 委員長。
- ◆吉野恭介委員長 はい、一村次長。
- 一村泰志次長兼総務課長 はい。このたびの異動で、4月1日から総務部次長兼総務課長を拝命しました一村と申します。財産経営課からの異動です。引き続きよろしく願いいたします。
- 米田亜希子行財政改革課参事 はい、委員長。
- ◆吉野恭介委員長 米田参事。
- 米田亜希子行財政改革課参事 このたびの異動で、総務部行財政改革課参事兼行政経営係長を拝命いたしました米田と申します。委員の皆様には、これからも引き続き、どうぞよろしく願いいたします。
- 渡邊佳絵固定資産税課課長補佐 固定資産税課課長補佐兼償却資産係長の渡邊と申します。どうぞよろしく願いします。自己紹介は以上になります。
- ◆吉野恭介委員長 はい。ありがとうございました。

議案第81号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

- ◆吉野恭介委員長 それでは、早速議事に入ります。議案第81号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分について、執行部、説明をお願いいたします。
- 河口正博次長兼行財政改革課長 委員長。
- ◆吉野恭介委員長 河口次長。
- 河口正博次長兼行財政改革課長 はい。行財政改革課、河口でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。それでは、議案第81号一般会計補正予算（第1号）所管に属する部分について御説明を申し上げます。説明に当たりましては、A4横の横長の資料1、こちらの順番に沿って御説明をさせていただきますが、既にお配りをしております予算書、それから事業別概要、こちらも併せて御覧になっていただきたいというふうに思います。
- それでは、資料1の2ページになります。一般会計、歳入のところから御説明を申し上げます。款国庫支出金、項国庫補助金、目総務費国庫補助金、総務費補助金でございます。予算書のページとしましては、10ページとなります。補正額が1億5,951万3,000円ということでございまして、こちら、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、令和2年度から交付金を頂いているものでございます。こちらの分を、今回補正に上がってる事業に活用するた

めに計上するものということになります。

少し詳細を御説明をさせていただきますと、今回の地方創生臨時交付金、令和3年度の国の1次補正、これは12月議会で御説明をさせていただいたと思いますけども、その中での交付決定額10億5,780万2,000円、こちらを活用させていただいております。既に、令和3年度の12月、それから2月補正で計上をしております。それから、令和4年度当初予算にも、補正前額の737万3,000円を計上しております。このたびの分を計上しまして、残りが3億8,160万8,000円ということになりますので、こちらにつきましては、これから6月補正等で、しっかりと計上していきたいというふうに考えております。

それから、その下でございます。補正額70万8,000円、こちらにつきましては、同様の臨時交付金でございますが、省庁分ということでございます。今回計上しております障害福祉サービス事業所、新事業でございますが、こちらのほうに、国庫補助金のその裏の部分について、80%ということでございますので、こちら、別枠で70万8,000円を計上しておるものでございます。

続きまして、款・項・目、繰越金でございます。予算書は同様、10ページということでございます。補正額が1億6,436万5,000円でございます。こちら、今回の補正第1号に必要となります一般財源ということで計上させていただくものでございます。

なお、前年度繰越金につきましては、現在出納整理期間、これ、5月末まででございますが、この間に決算処理をしております。9月議会で御審議をいただいた後、確定をして、その分を計上ということになってくると考えておりますが、ちなみに、令和3年度で計上しました繰越金は、20億4,269万7,000円でございますので、令和3年度、これから決算ですが、同様の額が計上できるものというふうに考えております。

以上、歳入の説明でございました。

○川口寿弘中央人権福祉センター所長 委員長。

◆吉野恭介委員長 川口所長。

○川口寿弘中央人権福祉センター所長 はい。中央人権福祉センター、川口でございます。そうしますと、資料1の3ページになります。歳出でございます。地域共生社会推進・生活困窮等包括的支援事業費のうち、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援事業費になります。事業別概要は7ページ上段になります。新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、既に総合支援資金の再貸付けが終了するなどにより、特例貸付けを利用できない世帯に対して、就労による自立につなげるため、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給してきたところです。支援期限が令和4年3月末となっておりますが、このたび、国の通知によりまして、令和4年6月末に延長されることに伴いまして、3,749万4,000円を計上するものです。内訳といたしましては、扶助費が3,576万円、人件費が149万9,000円、その他23万5,000円となっております、国補助が10分の10の措置となっております。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 はい。御説明をいただきました。

それでは、議案第81号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する

部分の質疑を行います。本案について、委員の皆様から質疑はございますか。加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 はい、加嶋です。念のため、ちょっと私も聞き漏れたところがあって、確認をさせていただきます。歳入、国庫支出金、国庫補助金です。残りが3億8,160万8,000円と言われたところの額が、この総務費補助金だけの額なのか、国庫補助金全体の額なのかということが1点と、この金額がもう確定してる説明を、多分2月の定例会のときにされたと思うんですけど、増えたり減ったりするようなことがないのか、その2点、確認をさせてください。

○河口正博次長兼行財政改革課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 河口次長。

○河口正博次長兼行財政改革課長 はい。行財政改革課、河口でございます。まず1点目でございます。国庫補助金の総額、いわゆる残額がどうかというような点でございます。こちら、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、先ほど言いましたように、令和3年度、国の1次補正で頂いたものでございまして、これはもう確定をしております。ですので、残りの3億1,060万8,000円は確定したものでございますので、6月補正以降、活用していくということでございます。ただ、国庫補助金につきましては、全体で200億円ぐらい、様々なものがありますので、それぞれの事業に応じた国庫補助金の残額もありますし、増減もあるということで御理解いただきたいと。あくまでも新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金のみ決定ということでございます。

はい。1点目、2点目ということで、以上でございます。

◆吉野恭介委員長 よろしいですか。

◆加嶋辰史委員 はい。

◆吉野恭介委員長 はい。そのほか質疑はございますか。

◆星見健蔵委員 はい。

◆吉野恭介委員長 星見委員。

◆星見健蔵委員 この給付金に対して、対象となる世帯ですね、単身世帯が月額6万円、2人世帯が8万円、3人以上の世帯が10万円ということであります。これで、この月額を3か月分が支給されるということでもいいのかということ、それと、それぞれの世帯の対象となる世帯数ですね、どの程度あるのかお伺いをします。

○川口寿弘中央人権福祉センター所長 委員長。

◆吉野恭介委員長 川口所長。

○川口寿弘中央人権福祉センター所長 はい。中央人権福祉センターの川口です。はい。失礼いたします。まずは支給の月数ですけども、まず、初回の申請で3か月、3回にわたって支給が受けられまして、さらに再支給ができることになっておりますので、プラスあと3か月ということになりますので、トータル最大で6か月分、月ごと掛ける、月の金額掛けるその6か月分、最大こう支給されるというものでございます。

それから、支給させていただいてる世帯の状況ですけども、単身の世帯が約半分ぐらいですね、割合としてはでございます。違いましたでしょうか。

◆星見健蔵委員 いや、世帯数がどの程度あるのか。

○川口寿弘中央人権福祉センター所長 世帯、失礼しました。はい。まずは、この社協の貸付け等を借りて対象になり得る可能性の方が、この間1,000世帯ほどございましたが、実際には、収入要件でありますとか、求職要件等ございまして、このうちの実際に支給されたのは2割ぐらいになっております。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 星見委員。

◆星見健蔵委員 ということは、200世帯程度が対象となっているということですね。

それで、この単身2人世帯、3人以上の世帯が、どの程度の世帯数があるのかということをお聞きしたんですが。

○川口寿弘中央人権福祉センター所長 委員長。

◆吉野恭介委員長 川口所長。

○川口寿弘中央人権福祉センター所長 はい。中央人権福祉センター、川口でございます。先ほどの答弁させていただきました200世帯のうち、割合で、半分が単身世帯でございまして、2人世帯が2割ぐらいで、3人以上世帯が3割というふうな構成になってございまして、単身世帯が比較的多いような状況でございます。以上です。

◆吉野恭介委員長 よろしいですか。

◆星見健蔵委員 はい。

◆吉野恭介委員長 はい。そのほか質疑はありますか。

◆伊藤幾子副委員長 はい。

◆吉野恭介委員長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 同じく、この生活困窮者自立支援事業費なんですけれども、要求額から大体500万ぐらい落ちてるんですけど、この落ちた予算で、期間延長になったけれども、対応できるということでよろしいですねっていうことと、あと、どういったところを削られたのか分かれば教えてください。

○川口寿弘中央人権福祉センター所長 委員長。

◆吉野恭介委員長 川口所長。

○川口寿弘中央人権福祉センター所長 はい。中央人権福祉センター、川口でございます。主に予算内容といたしましては、扶助費がほとんどになりますので、それ以外の人件費でありますとか事務的な経費は、もうほぼ月で実際にかかる経費は、ほぼ変わりませんので、その扶助費の算出が少し変わってきたということでして、当初は、昨年7月に始まったときには、少し、例えば、200世帯のうち何割ぐらいが支給対象になるかなという辺りが非常に見えにくいところがあったんですが、この間ずっと延長延長ということがございまして、実績をこう踏まえる中で、大体のこう月数が見込めるようになりまして、その分をこう実績見合いで削減させたような形で予算計上をさせていただいてるものです。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 査定で500万ぐらい落ちてるので、多分その精査を、じゃあ、予算の行革のほうが見たと、実績に見合わせて精査をしたという理解ですね。

○川口寿弘中央人権福祉センター所長 はい、委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、川口所長。

○川口寿弘中央人権福祉センター所長 中央人権福祉センター、川口でございます。はい。今、副委員長さん、おっしゃられたとおりの経過でございます。

◆吉野恭介委員長 はい。じゃ、よろしいですか。

◆伊藤幾子副委員長 はい、いいです。

◆吉野恭介委員長 はい。そのほか。加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 はい。加嶋です。同じ事業について質問を重ねます。説明の中で、1,000世帯ぐらいあるだろうというところで、過去実績200世帯程度というところで、ちょっと数字が100単位というのは、丸まり過ぎなんじゃないかなと。分母が1,000であれば、なるべく10件単位ぐらいが望ましいのじゃないかなと、お聞きする中で、そういったところで算出が見えにくい、実績見合いで減額もあるというようなところでした。

この間、先ほど、市長の所信表明にもあったように、飲食業界では、新年会や歓送迎会と重なって、最もこの3年間で苦しいような状況だということが、街から聞こえているという言葉がありました。この200世帯程度を見込んで、さらに申請がそれ以上になった場合、追加で補正がすぐできるものなのか、6月や9月の定例会を待たないといけないものなのかお尋ねいたします。

○川口寿弘中央人権福祉センター所長 委員長。

◆吉野恭介委員長 川口所長。

○川口寿弘中央人権福祉センター所長 はい。中央人権福祉センター、川口でございます。この自立支援金の部分についてお答えしたいと思いますけども、まずは社協の貸付けを受けられて、こちらが名簿を頂いてということになるんですが、社協の貸付けの段階では、収入要件とかがございますので、コロナのため収入減になったというふうな方が対象になって借りられております。一旦そういった方の名簿を頂くんですが、実際にこの支援金の給付に当たっては、収入要件がございますので、それによって、かなりの方が対象でなくなってしまうという前提がございますので、あともう一つは、就労に向けた自立を促進するということがございまして、かなり月のうち、一定のこう求職活動とか、そういったことも求められてございまして、これの辺りで辞退される方もいらっしゃるということで、今程度の支給対象者の数になっているということでございまして、今回の補正の額で、当面、申請期間が延びた分については対応できるものというふうに考えております。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 よろしいですか。はい。そのほか質疑はありますか。はい。質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 はい。討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第81号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を採決いたします。本案に賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆吉野恭介委員長 はい。挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

議案第82号専決処分事項の報告及び承認について（説明・質疑・討論・採決）

◆吉野恭介委員長 続きまして、議案第82号専決処分事項の報告及び承認についての説明を、執行部お願いします。

○吉田彰克税務・債権管理局長兼市民税課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、吉田局長。

○吉田彰克税務・債権管理局長兼市民税課長 はい。市民税課、吉田でございます。議案第82号専決処分事項の報告及び承認についてでございます。付議案のほうは5ページとなります。資料のほうは、資料2の2ページからとなりますので、御覧いただきたいと思っております。こちらにつきましては、地方税法の一部改正に伴いまして、鳥取市税条例の一部を改正し、専決処分をいたしましたので、御報告し、御承認を求めさせていただくというものでございます。資料に沿って説明をいたします。

まず、改正の目的でございます。法の一部改正によりまして、市民税の寄附金控除対象の経過措置終了による整備など、所要の整備を行うことを目的としております。

次に、改正の主な内容でございます。（1）番、まずは、公益法人に関する市民税の寄附金控除に係るものでございます。これは、財団法人・社団法人への寄附による市民税の税額控除は、現在公益法人にしか対象にならないものでございますが、これは、平成20年12月の公益法人の制度改革によりまして、従前の社団法人・財団法人が、新たな公益社団法人・財団法人、あるいは、一般の社団・財団法人に移行する必要が生じたものでございますけれども、その際、この移行期間が5年間設けられてございました。移行期間の最終の平成25年11月までに、こうした財団に寄附を行ったということで、寄附金控除を受ける申告を行われた際に、それに伴う市民税、こちらは、平成26年度の課税の市民税ということとなります。市民税の税額の更正ができる最長の期間、これは7年間でございますが、それを経過いたしましたので、公益法人のこの移行期間の、いわゆる、みなし公益法人に対する寄附金控除に関する記載、この部分を削除する改正を行ったというものでございます。

次に、（2）番でございます。こちらは、令和4年4月1日～令和7年3月31日までの間に、特定都市河川浸水被害対策法に規定されております、貯留機能保全区域の指定を受けた土地につきまして、指定後3年間の固定資産税等の課税標準の特例措置が設けられたものでございます。本市におきましては、参酌基準として示された4分の3の特例割合を適用すると、こういうこととしたものでございます。

（3）でございます。こちらは、一定の省エネ改修等の工事を行った場合、工事完了の翌年度分の家屋の固定資産税の一部が減額される制度につきまして、対象となる工事要件が変更されたということに伴いまして、所要の整備を行うというものでございます。

（4）番目です。土地に関する固定資産税及び都市計画税の負担調整措置につきまして、令和4年度分に限り適用する措置について定めるというものでございます。新型コロナウイルス感染症の影響からの景気の回復に万全を期すため、激変緩和の観点から、商業地等の土地に限



り、課税標準額の上昇幅、現行の5%を2.5%に抑える特別な措置を講じることについて定めるといふものでございます。

その他、条項とのずれ等の修正について、所要の整備を行うといふものでございます。

また、この条例につきましては、令和4年4月1日から施行するといふものでございます。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 はい。御説明をいただきました。

それでは、議案第82号専決処分事項の報告及び承認についての質疑を行います。本案について、委員の皆様から質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 はい。質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 はい。討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第82号専決処分事項の報告及び承認についてを採決いたします。本案に賛成の方は、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆吉野恭介委員長 はい。挙手全員と認め、本案は原案のとおり承認されました。

#### 報告第5号専決処分事項の報告について（説明・質疑）

◆吉野恭介委員長 続きまして、報告に入ります。報告第5号専決処分事項の報告についてであります。執行部、説明をお願いいたします。

○有元薫治総務課公文書管理室長 はい、委員長。

◆吉野恭介委員長 有元室長。

○有元薫治総務課公文書管理室長 はい。公文書管理室の有元でございます。付議案13ページ、資料2の15ページの報告第5号の専決処分事項の報告についてでございます。鳥取市個人情報保護条例の一部改正につきまして、地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分させていただいたものでございます。

改正の内容としましては、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律において、個人情報の保護に関する法律が一部改正されまして、個人情報保護関連の3つの法律であります個人情報の保護に関する法律、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律が一本化され、個人情報の保護に関する法律に統合されたことに伴い、用語について、用語の定義について、引用する法律の条項等整理したものでございます。

施行日は、改正法の施行日と同じ4月1日としております。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 はい。御説明をいただきました。

本件について、委員の皆様から質疑、御意見等はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 はい。それでは、これで総務部・危機管理部を終わります。ありがとうございました。

#### 【市民生活部】

◆吉野恭介委員長 はい。それでは、市民生活部に入ります。

まず、鹿田市民生活部長に御挨拶をいただいて、4月の人事異動で替わられた方に自己紹介をお願いしたいと思います。

○鹿田哲生市民生活部長 委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、鹿田部長。

○鹿田哲生市民生活部長 はい。市民生活部長、鹿田哲生でございます。年度替わりました。引き続き、どうぞよろしく願いいたします。

本日、報告第7号専決処分事項の報告ということでございます。提案説明の中でございました、神谷清掃工場からの落雪に、雪が落ちてきたということで、損害を与えたということでございます。損害額の確定並びに和解、市長専決で処分いたしましたので、報告をいたします。

なお、先ほど委員長からも御紹介ございました、このたびの4月1日の人事異動ございまして、1人職員同席しております。委員長のお許しいたきまして、御挨拶させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 はい。お願いします。はい、古網課長補佐。

○古網竜也生活環境課課長補佐 失礼します。4月1日付をもちまして、生活環境課課長補佐兼環境政策係長を拝命しました古網と申します。どうぞよろしく願いいたします。

◆吉野恭介委員長 はい。

#### 報告第7号専決処分事項の報告について（説明・質疑）

◆吉野恭介委員長 それでは、早速報告に入ります。報告第7号専決処分事項の報告についてであります。執行部、説明をお願いします。

○上田光徳廃棄物対策課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、上田課長。

○上田光徳廃棄物対策課長 はい。廃棄物対策課、上田です。それでは、お配りをしております委員会の説明資料のほうに沿いまして、説明をさせていただきます。報告事項第7号専決処分の報告についてであります。先ほど説明がありましたが、神谷清掃工場からの落雪に係る車両物損の事故でございます。

まず、発生日時につきましては、令和4年2月24日午前11時35分頃ということで、場所は、神谷清掃工場の、これは外側であります。

経過につきましては、一番下のほうに書いてありますが、図面のほうで説明をさせていただきますと、写真等が貼ってありますが、一番左上、これが発生場所でありまして、斜線が引いてあるのが神谷清掃工場であります。ごみの収集車両は、この建物の下側から反時計回りに、建物に沿って上のほうに回って入ってくるわけでありまして、ちょうど建物の真ん中辺りに、

計量器というのがあります。ここが、トラックが乗って計量する場所でありますが、1台この公社の車が入ってきましてから、前に計量器のところで、1台前の車が計量をしたと。それを、計量を待つために、その手前側で、一旦車両が停止をしているという状況であります。

写真が、真ん中の写真でありますけども、この建物の真ん中辺り、上のほうですけども、少し建物から突き出したところがありますが、これが工場の吸気口であります。ちょうどこの吸気口の真下に車が止まって待機をしていると、前の車の計量を待っているという状況であります。写真右側ですけども、右側の写真が、ちょうど真横から見たような図面にしております。下に車が止まっている、その吸気口の上に堆積をした雪の塊、これが溶けて、かなり塊になってたものですけども、これがちょうど待機をしている車の運転席の上、キャビンに落下したという状況であります。

へこんでいる、その車の損傷の状況であります。下に、右下に写真をつけておりますが、ちょうどトラックの運転席の上、キャビンの上に落雪があつて、車のほうが損傷をしたという状況であります。

これにつきましては、先ほども説明がありましたが、損害金としまして、修理費44万1,045円ということで、全額支払いをするということで相手方と話をし、和解が成立したとあります。

米印で書いておりますが、建物の共済の保険であります。全国市有物件災害共済金のほうから、保険金として相手方に直接支払いをされるため、補正予算のほうの計上はしていません。以上で説明を終わらせていただきます。

◆吉野恭介委員長 はい。御説明いただきました。

本件について、委員の皆様から質疑、御意見等はございますか。

◆石田憲太郎委員 じゃあ、ちょっと1点。

◆吉野恭介委員長 石田委員。

◆石田憲太郎委員 すみません。ちょっと、直接これっていうわけじゃないですけども、新しいリンピアいなばのほうで、この同様の形状といいますか、こういう吸気口、こういうものがあるって、こういうことが起こり得る、そういう設計があるのかないのか、そういう心配は新しいリンピアのほうにはないかどうか、ちょっとそこを聞かせていただきたいと思います。

○上田光徳廃棄物対策課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、上田課長。

○上田光徳廃棄物対策課長 はい。廃棄物対策課、上田です。先ほど説明をさせていただきましたように、神谷清掃工場は、建物に沿って中に入ってくる、計量が建物の横に沿った形で、計量器に乗っていくという形になりますが、新しいリンピアにつきましては、建物に入るかなり手前に、道路のところに、ちょうど言いますと、高速道路とかパーキング、駐車場の計量器みたいな形で、屋根だけがあつて、そここのところに計量で乗って、それからまた道を走って建物に入っていくという形になりますので、計量のところでの入り口、計量器での待ったりするところでの落雪というのは心配ないだろうと思っております。

それから、建物に入りますときに、こう2階に上がっていく形になるんですが、2階のほう

に坂を上って行って建物に入る、その建物に入るところでは、自動扉で、そこで待機をする形になってまして、計量が一旦終わってるんですが、建物の前に、建物の中で、前の車はその積んだごみをピットに移す、そこが混んでると待機をしてると。その待機のところの上が、同じように吸気口があるかどうかで、ちょっと私も現場に行っていないので分からないんですけども、こういった事故があったということは、東部広域のほうにも伝えてますので、ちょっとその辺りも、新しい施設のほうで確認等をしてほしいということで伝えてますので、対策は組まれるだろうという具合に思っております。以上です。

◆吉野恭介委員長 よろしいですか。はい。そのほか質疑はありますか。よろしいですか。はい。質疑、御意見なしということで、それでは、これで市民生活部を終わります。ありがとうございました。

午前10時57分 閉会

# 令和4年第2回臨時会 総務企画委員会

## (議案審査)

日 時：令和4年4月15日(金)

本会議休憩中

場 所：本庁舎7階全員協議会室

### 総務部・危機管理部

#### ◎議案【説明・質疑・討論・採決】

- ・議案第81号 令和4年度鳥取市一般会計補正予算(第1号)【所管に属する部分】
- ・議案第82号 専決処分事項の報告及び承認について

#### ◎報告

- ・報告第5号 専決処分事項の報告について(総務課)

### 市民生活部

#### ◎報告

- ・報告第7号 専決処分事項の報告について(廃棄物対策課)